

女性活躍推進法第21条に基づく職業選択に役立てる情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、以下のとおり公表します。

【令和5年4月1日時点】

公表事項	数値	備考
女性職員の採用割合	25.0%	
採用試験の受験者の女性の割合（令和4年度）	-	
職員の女性割合（正規職員）	19.9%	
約10年前に採用した男女別継続任用割合	男性 100.0%	
	女性 -	
男女別の育休取得率（令和4年度）	男性 0.0%	
	女性 100.0%	
超過勤務の状況（月平均）（令和4年度）	5.3	
年休取得日数（令和4年）	8.7	
管理職の女性割合	7.1%	
各役職段階の女性割合	課長 7.1%	
	課長補佐 13.3%	
	係長・主幹 28.6%	